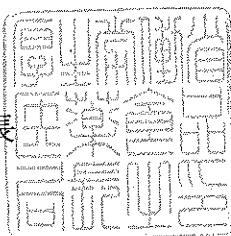




薬食発0208第6号
平成25年2月8日

全国国民健康保険診療施設協議会会長 殿

厚生労働省医薬食品局長



薬事法施行規則及び医療機器の臨床試験の実施の基準に関する
省令の一部を改正する省令の施行について

標記について、平成25年2月8日付け薬食発0208第4号をもって、別添写しのとおり、各都道府県知事宛て通知しましたので、貴管内医療機関及び当該医療機関における医療機器の臨床試験に携わる者等に対し周知いただきますよう御配慮願います。